

## 第1章 復興に向けた取組編

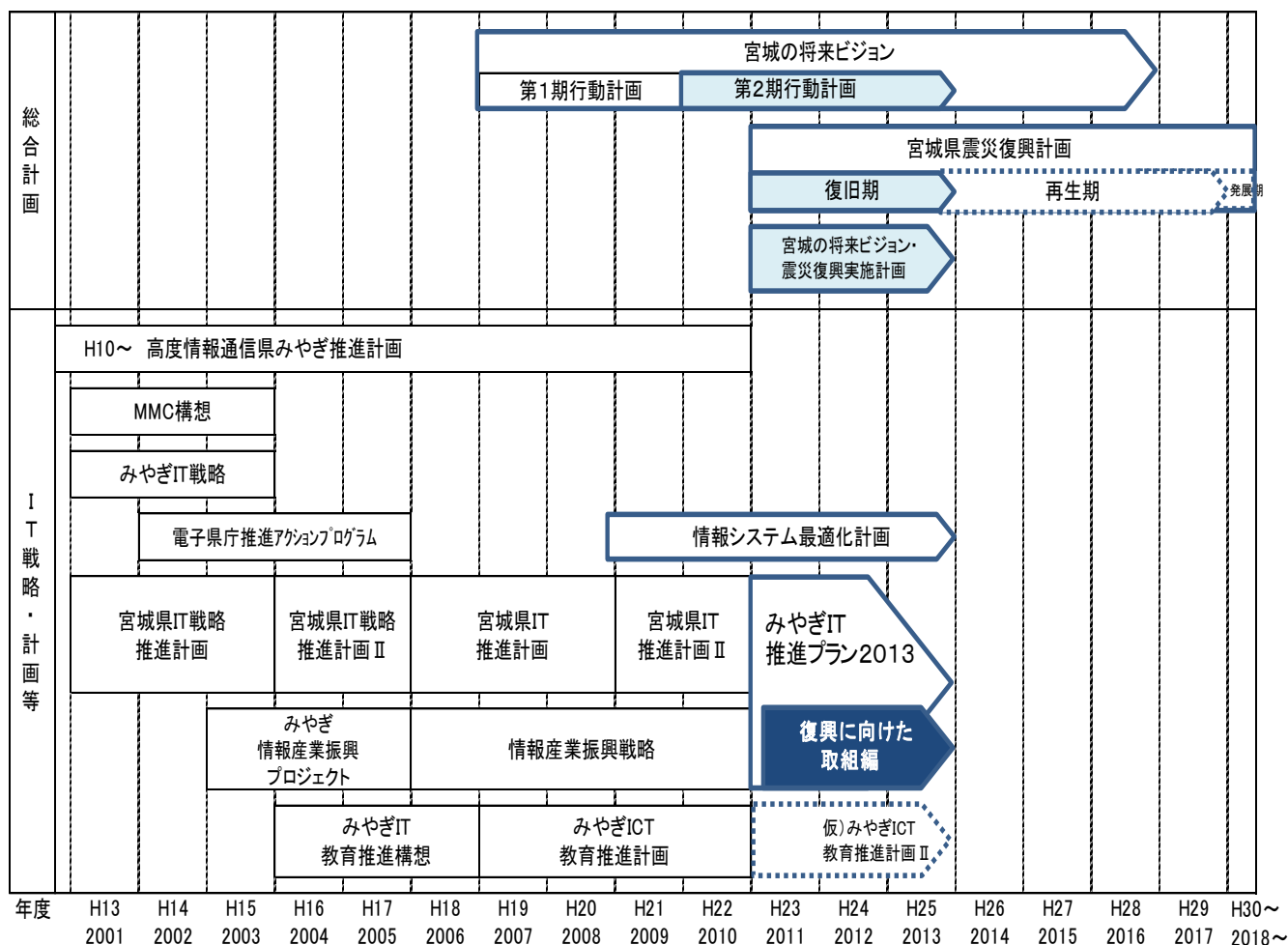
### 1 追加の趣旨

「みやぎIT推進プラン2013」（以下「当初プラン」といいます。）は、平成23年2月、「宮城の将来ビジョン」（平成19年3月策定）の着実な実行を支える計画として、「県民のだれもが、いつでも、どこでも必要な情報を入手・活用し、創造・発信ができる安全・安心な地域社会の創造」及び「IT化による県内産業構造の変革、IT関連産業の集積等による活力豊かな地域経済の実現」を基本目標として策定されました。

策定直後の平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、本県に甚大な被害をもたらし、停電、放送通信施設の損壊、輻輳（ふくそう）\*による通信困難及び戸籍・診療データ等の喪失等、IT分野にも多くの課題を残しました。そして、これらの被害により、本県に限らず全国において、大規模災害時における情報伝達の重要性や資源エネルギーの効率的利用の必要性が、現実的な課題として再認識されることとなりました。

震災後約1年8か月を経過した現在、国又は地方自治体による各種事業に加え、企業による研究開発及び個人による情報発信等、各方面でITに関する様々な取組が進められています。

本県でも震災からの一日も早い復興に向け、これまで整備してきた情報基盤の一層効果的な活用に加え、震災の残した課題を解決するための新たな取組を進めています。本取組編は、こうした本県が取り組む事業等について追加拡充を行うものです。

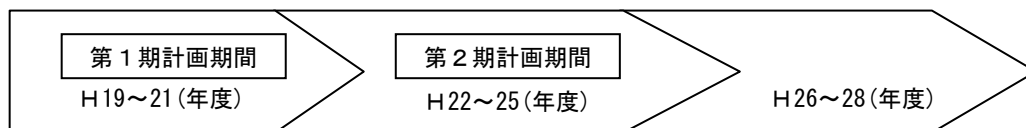


## 2 計画期間

当初プランは、「宮城の将来ビジョン」（平成19年度～平成28年度）の着実な実行を支える計画として策定されましたが、震災に伴い、本県の今後10年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」（平成23年度～平成32年度）が平成23年10月に、また、「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」の着実な実施と進行管理を行うための中期的な実施計画として、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」（復旧期：平成23年度～平成25年度）が平成24年3月に策定されました。「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」において、平成23年度から平成25年度までの3年間は「復旧期」と設定され、「再生期」及び「発展期」につなげるために重要な期間と捉えられていることに合わせ、計画期間は従来どおり平成25年度までとしました。

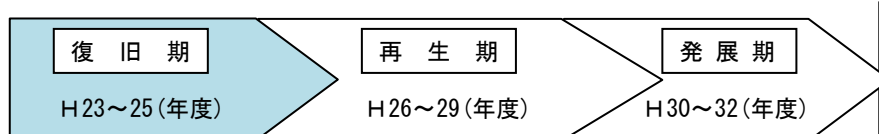
### ○ 宮城の将来ビジョン

（計画期間：平成19年度～平成28年度（10年間））



### ○ 宮城県震災復興計画

（計画期間：平成23年度～平成32年度（10年間））



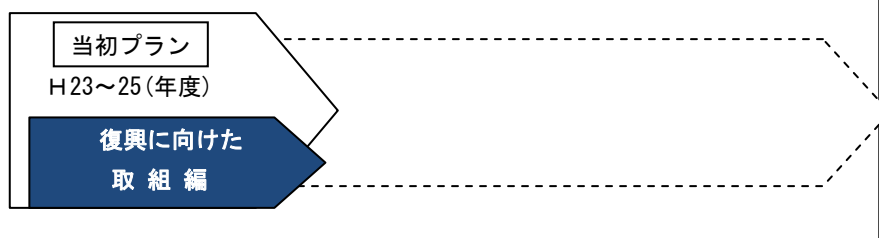
### ○ 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画

（計画期間：平成23年度～平成25年度（3年間））



### ○ みやぎIT推進プラン2013

（計画期間：平成23年度～25年度（3年間）取組編追加：H24.11）



宮  
城  
の  
復  
興

文中の「\*」については「参考 用語解説」（35 ページ～）を参照

### 3 震災による課題

当初プランでは2つの基本目標を掲げていましたが、震災対応への視点から、新たな課題が加わりました。

#### 県民のだれもが、いつでも、どこでも必要な情報を入手・活用し、創造・発信ができる安全・安心な地域社会の創造

年齢や性別、国籍、障害の有無などに関係なく、県民だれもが、いつでも、どこでも必要な情報や知識を自由に受発信でき、ITを活用することにより、新たな価値の創造や、様々な課題を解決し、安全・安心を実感できる地域社会づくりを目指します。

震災によって、通信ネットワークの多くが使用不能の状態となり、必要な情報の入手及び被災地からの情報発信が長期にわたって困難となりました。このことは、情報が私たちの日常生活や産業経済活動に不可欠のライフラインであることを改めて認識させるとともに、真に安全・安心な地域社会づくりのためには、災害リスクに現実的に向き合える複合的な対策が重要であることを教訓として残しました。

本県震災復興計画においては、今回の災害の原因や被害を検証し、空間的な暮らし方や歴史的観点を考慮したハード・ソフト両面の対策を講じることにより、同等の災害が起こっても人命が失われることのない、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを目指すこととしています。

真に安全・安心な地域社会の創造のために、ITは単なる情報伝達の手段ではなく、各種の方策をつなぎ合わせ、効率化・最適化を実現するためのものとして、これまで以上に利活用が求められているところです。

#### IT化による県内産業構造の変革、IT関連産業の集積等による活力豊かな地域経済の実現

日々進展するITに対応した産業構造の変化に適合し、より活力のある経済基盤を築くとともに、情報サービス産業の活性化に向けた総合的な施策展開を進め、豊かな県民生活の実現を目指します。

震災により、特に沿岸部の経済活動は農林水産業をはじめ商工業等、各種産業において壊滅的な打撃を受け、雇用環境も悪化しました。

本県震災復興計画においては、被災地の「復旧」とどまらず、これからの県民生活の在り方を見据えて、県の農林水産業・商工業の在り方や、公共施設・防災施設の整備・配置などを抜本的に「再構築」することにより、最適な基盤づくりを図ること、災害からの復興を図っていく中で、人口の減少、少子高齢化、環境保全、自然との共生、安全・安心な地域づくり等、現代社会や地域を取り巻く諸課題を解決する先進的な地域づくりを目指すこととされています。

真に活力豊かな地域経済の実現のためには、産業界へのIT導入が不可欠であり、ITを活用した生産性向上による競争力強化や事業活動の革新に取り組むことや、地域の情報サービス産業が技術力の一層の向上を図り、産業のIT化を支援するという地域を挙げた取組がこれまで以上に求められています。また、沿岸部において被災者の雇用の不足やミスマッチが生じ、ITを含む様々な分野での働く場の確保が、強く求められています。

## 4 基本的な考え方

当初プランにおいて、2つの基本目標及び5つの重点分野の下に推進することとしていた75事業は、引き続き取組を推進します。

本編には、震災を機に新たに取り組むこととした事業、既存事業のうち震災を機に従来の仕組みを拡充した事業及び震災直後に応急的に取り組み、現在は終了している事業、合わせて31事業を掲載しています。

### ● 全体概要図

